



お城まつり

第57回 丸亀

日本百名城選定記念
みんなのでつくろう みんなのまつり

ゴールデンウィーク開催!

5/3日水祝
4日木休

3日水祝

まんてんカン大行進
ざわむらぎのさんごちゃんショー
ドリルフェスティバル in 丸亀06
丸亀おどりフリースタイル
ふるさと音楽大会
全日本侍馬選手権
全日本侍馬選手権
日本の太鼓まつり in 丸亀市民会館

4日木休

京極暴音祭
日本の太鼓まつり権内クラウンド
舞臺部隊ボウケンショーショー
全日本うどん選手権
そよかぜコンサート
丸亀おどり総おどり大会
丸亀おどり

5日金

丸亀お祭り
罪人手打ちうどん大会
球・自慢大会



3月定例会 3月2日~24日

主な内容

- 本会議のあらまし 2
- 意見書 8
- 人事案件 2
- 委員会審査状況 13~14
- 旧年度質疑 3
- 陳情結果 14~15
- 代表質問 3~5
- 審議した議案とその結果 16
- 総括質疑 6~13

3月定例会

平成十八年度一般会計予算 三百五十三億八千万円原案可決

本会議の あらまし

三月定例会は三月二日から十四日までの二十三日間の会期で開かれました。

初日には、まず、諮問案一件及び旧年度議案十六件を審議し

ました。委員会付託を省略した後、二名の議員が質疑を行いました。討論もなく、いずれも原案を可決しました。

続いて、「次期教職員定数改善計画に関する意見書」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

さらに、総額三百五十三億八千万円の一般会計予算など新年度議案三十五件

行いました。

七日・八日・九日・十日には総括質疑が行われ、十七名の議員が新年度議案に対して質問を行いました。

議案等の細部にわたる委員会審査は十三日に教育民生、十四日に都市経済、十五日に総務、十六日に生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十四日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告と、あわせて議案第二十七号「丸亀市自治基本条例の制定について」に対する修正案が提出されました。三名の議員が討論を行い、

起立採決の結果、修正案は否決され、議案第二十七号を含む三十五議案を委員長報告どおり賛成多数で原案を可決しました。

なお、教育民生委員会へ付託していた陳情二件「学校に車椅子

子用階段昇降機等の設置を求める陳情」「丸亀市青い鳥教室の充実を求める陳情」は、それぞれ趣旨採択、一部採択となりました。

続いて、教育委員会委員任命に関する議案第五十二号に同意しました。

最後に、平成十八年度から三年間の時限的措置として、市議会議員の報酬を5%削減するなどの議員提出議案三件を可決しました。

以上で、今期三月定例会に付

議されました案件の審議はすべて終了し、市長からあいさつがあり、閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された議案第五十二号「教育委員会委員任命の同意について」は、三月三十一日付けで退任される同委員小佐古公士氏の後任の委員として原案に同意しました。

▼教育委員会委員

丸亀市本町 馬場慶子氏

討論

倉本清一

- ①議案第十六号（一般会計予算）
- ②議案第十七号（競艇特別会計予算）
- ③議案第三十六号（史跡等管理条例の一部改正）
- ④議案第四十三号（国民保護協議会条例の制定）
- ⑤議案第四十四号（国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定）
- ①～⑤に反対

青竹憲二

- ①議案第十六号から議案第四十九号及び議案第五十一号
- ①に賛成

尾崎淳一郎

- ①議案第十六号（一般会計予算）
- ②議案第十七号（競艇特別会計予算）
- ③議案第十八号（国民健康保険特別会計予算）
- ④議案第三十二号（職員の給与に関する条例の一部改正）
- ⑤議案第三十五号（綾歌総合文化会館条例の一部改正）
- ⑥議案第三十六号（史跡等管理条例の一部改正）
- ⑦議案第四十一号（コミュニティバス運行情例の一部改正）
- ⑧議案第四十三号（国民保護協議会条例の制定）
- ⑨議案第四十四号（国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定）
- ①～⑨に反対



3月定例会で市政方針表明をする市長

が上程され、市長から市政方針の表明と助役から提案理由の説明がありました。六日には各派代表質問があり、志政会・市民クラブ・日本共産党・公明党の代表が、行財政改革など市政全般にわたる質問を

質疑

旧年度議案に対する

質問者・項目

三木まり

①行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

倉本清一

①一般会計補正予算（固定資産税、塵芥処理手数料、市民ひろば基本設計委託料、行政管理費（弁護士費用）、住宅用太陽光発電補助金②公共下水道特別会計補正予算（繰越明許費）③土地の交換

電子自治体推進で市民の利便性向上

三木議員 電子自治体推進のため「丸亀市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を制定しようとしているが、第一条で「市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的とする」と書かれているが、市民の受益の公平性や情

報通信技術の問題により、手続きにリスクを伴う利便性では逆に心配もする。市民にわかりやすく具体的に説明いただきたい。

総務部長 現在市が処理する申請・届け出等の手続きは、書面による方法のみとなっており、市民や事業者は申請書類等の入手及び提出のため、市の窓口に出向くか郵送する必要がある。しかし、電子申請化すると、二十四時間三百六十五日、いつでも自宅や会社などからインターネットを利用して申請・届け出の手続きが行えるようになる。申請・届け出に際し、時間的、距離的制約がなくなるといふ市民の利便性が生じると考えている。

消防本部などの建設計画について

倉本議員 消防庁舎の移転や消防庁舎がどのようなになるかは、安全・安心の立場から大変重要な案件である。そういう意味で、市民にどういう方向性を持って今回の土地を交換するのか、今回交換する大手町二丁目三番三号の土地にどのような計画のもと消防庁舎を建てるのか、あるいは計画を立てているのか、伺いたい。

消防長 新市建設計画を受けて部内で策定した消防施設整備計画に基づき、消防本部及び北消防署の新築移転を平成二十年



笑顔で親切な対応をモットーに

中の完成に向けて、平成十八年度より基本計画及び実施計画に着手したい。
なお、消防庁舎完成後に、現消防庁舎跡地には消防職員の訓練棟等の建設に着手したいと考えている。

代表質問

質問者・項目

志政会 田中英雄

①市政方針②財政③新市建設計画（環境行政、産業行政、農業行政、都市計画マスタープラン、バリアフリーの歩行空間の整備、コミュニティバス、水道事業、学力低下への対応、情操教育、教育環境の整備、障害者自立支援法、地域包括支援センター、自治会加入率の向上、ケーブルテレビ普及推進）④競艇事業

市民クラブ 倉本清一

①合併後の市としての総括②

日本共産党 尾崎淳一郎

①地方自治体の存在意義②安全で安心して暮らせるまちづくり③市民参画と協働によるまちづくり④自分と郷土に誇りを持った人材を育てるまちづくり⑤指定管理者制度

公明党 亀野忠郎

①行財政改革②産業振興③駅前広場の整備④自動体外式除細動器（AED）⑤安全な公園づくり⑥二〇〇七年問題⑦絵本「いのくまさん」

志政会 行財政改革の考え方と効果は

田中議員 本市の財政状況は、市税の減収や競艇事業からの収入が見込めないことなどから急激に財政環境が悪化し、予想を上回る歳入不足に直面している。このままでは平成十八年から平

成二十年までの三年間で約三十六億千八百万円の財源不足が生じることから、昨年八月に丸亀市中期財政計画を作成した。平成十八年度から三年間を集中財政再建期間と位置づけ、平成二十年度には単年度黒字、平成二十四年度には累積赤字を解消するために、丸亀市行政改革大綱や集中改革プランと連動して行財政改革に全庁体制で取り組

むと市政方針で述べている。
そこで、新年度から実施される行財政改革の基本的な考えと効果を伺いたい。また、合併特例債をどのように活用していくのか、考えを伺いたい。

市長 行財政改革の基本的な考え方は、市民との協働による効果的な市政を目標に、すべての施策や行政サービスのあり方を抜本的に見直し、最少の経費で最大の効果が発揮できる市民本位の市政を実現することである。

今後は、一丸となって行財政改革に取り組み、集中改革プラン期間中となる平成二十一年度までに、既に取り組んでいるごみの有料化や市税等の徴収率向上に努めるなどにより、約三億五千万円の歳入増と指定管理者制度の導入や民間委託等の推進、



合併特例債を活用して建て替えます

また給料カットによる人件費の総額削減などで、約四十二億円の歳入の削減を見込んでいます。

さらに、改革にはスピードが求められる。そのため、平成十八年度から平成二十年度までの三年間を集中財政再建期間と位置づけ、できるだけ早い段階に単年度収支の均衡を図り、安定した行政サービスを市民に提供したい。

また、集中改革プランの推進は、適正な進捗管理を行い、その進捗状況も市民に知らせたい。

企画財政部長 合併特例債は、ほかの補助制度と比較しても有利な制度である。現段階では、既の実施している平成十七年度と平成十八年度事業も含め、十年間の事業費で約二百億円を予定している。

現在合併特例債を予定している消防庁舎整備事業、西中学校改築事業は既に新年度より基本計画等の経費を予算計上している。また、今後の取り組みとして、老朽化が進む学校給食センターの移転改築事業、地震、災害等の対応として教育施設等の耐震補強事業、コミュニティ施設の改築事業、防火水槽などの消防防災施設整備事業等への活用を検討している。

市民クラブ

競艇事業の再建計画について

倉本議員 競艇事業の黒字転換、

運営の対策についてどのように考えているのか。また、平成十九年度から平成二十一年度にかけて、一億一千万円を一般会計へ繰り出す考えであると思うが、競艇の再建計画はどのように持っているのか。

また、どのような経営手法で今回の民間手法を取り入れようとしているのか伺いたい。

市長 民間の経営手法とは、民間による異なった視点での経営改善方策を取り入れること、意思決定の迅速化や効率化を図ることを目的に、競艇事業部の組織の見直しを行うものである。

すなわち、管理課と事業課を事業課として統合するとともに、課と同等の経営改善チームを設置する。このチームには、外部から全国のモーターボート事業に精通している三人の職員を任用したい。

また、事業課に三グループを設置するとともに、経営改善チームを横断的組織として各グループと連携し、経営改善を組織

全体で推進できる体制を整備する。このような組織の見直しと外部からの職員の採用により経営改善を図ってまいりたい。

競艇事業部長 平成十六年度は経費削減を上回る予想

以上の売り上げ減少のため、競艇開設以降初めての赤字決算となったが、平成十七年度からは費用対効果を再度見直し、経費削減に努め、平成十六年度と比べ六億円強の経費削減を図り黒字決算の見込みである。また、極端な売り上げ減少がない限り、平成十八年度以降も赤字を出さずに収益を確保できると見込んでいる。

しかし、そのためには再建計画を立てる必要があるが、国土交通省は、モーターボート競走事業のあり方について見直しが求められている現状を踏まえ、将来にわたって健全な発展を図るため、今後のモーターボート競走事業の活性化方策など、そのあり方の検討を目的として、



11月にSG「競艇王チャレンジカップ」を開催

日本共産党

地方自治体の存在意義について

尾崎議員 本市は財政再建団体

国土交通省海事局長の私的懇談会であるモーターボート競走事業活性化検討委員会を設置し、平成十八年二月十日に初会合を開いた。

検討会議では、①組織人員のスリム化、②広報戦略や舟券販売方法の見直し、③日本財団を通じた助成金、交付金事業の効率化等についても検討予定であるので、本市もこの結果を踏まえ、今後必然的に再建計画を作成していくことになる。